第１２期 第１７回 鳥取市校区審議会 議事録

１　日　時　　平成２７年１０月２７日（火）１３時３０分　～　１６時３０分

２　会　場　　鳥取市教育センター　２階　研修室１

３　出席者　　【委員】
渡部昭男委員（会長）、岩崎憲一委員(副会長)、須崎聡委員、吉澤春樹委員、
米原隆生委員、上山弘子委員、神谷正恵委員、有本喜美男委員、牛尾柳一郎委員、
山本源五郎委員、平尾司砂委員、谷口好宏委員
【教育委員会（事務局）】
神谷康弘次長、豊福聡次長、小林克己主査兼学校施設係長、
石上直彦主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

４　会議次第　　１ 開　会
２ 会長あいさつ
３ 議事録署名委員の選任　　神谷委員、有本委員
４ 報告
（１）第１５回校区審議会審議概要について
（２）第１６回校区審議会審議概要について
（３）校区審議に関連する活動報告について
（４）小中一貫教育と義務教育学校について
５ 議事
（１）鹿野地域の学校のあり方について
（２）千代川以西エリアの学校のあり方について
（３）その他
６ その他
７ 閉　会

５　議事の概要

事務局

只今より第１７回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。本日は鹿野地域の学校のあり方について、もう一つは千代川以西の学校のあり方について事前に資料を配布しております。先だっての視察をもとに審議をお願いしたいと思います。今日は渡辺委員、長谷川委員、横西委員の３名より欠席の連絡を受けております。それでは、渡部会長、進行をよろしくお願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。それでは議事録署名人の選任を順番に、神谷委員と有本委員、よろしくお願いいたします。それでは、報告事項を事務局からお願いします。

事務局

［報告事項　Ｐ1～Ｐ11　説明］

事務局

［報告事項　Ｐ12～Ｐ14 説明］

会長

ありがとうございます。それでは報告事項について何かございますか。一番最後の報告とかかわるのですが、湖南と福部が来年度からは、どのような制度になるのか方向性が出ていますか。

事務局

現状では、湖南は義務教育学校に向けての動きをしていく予定です。ただ、これについては、今後出される文科省の省令を受けて改正という段取りとなります。その動きに左右されると思います。福部に関して現時点では、小中一貫型小学校・中学校のスタートを来年度から始めますが、これも将来的に義務教育学校を視野に入れて動いていく予定です。

会長

ありがとうございます。他にはどうでしょうか。では協議事項に関連する事項もございますので、本日は前半で鹿野小中学校問題、後半で千代川以西の審議を行いたいと思います。それではさっそく議事に入りたいと思います。事務局で資料を準備していただいています。説明をお願いいたします。

事務局

［資料説明　Ｐ15～Ｐ21　説明］

会長

どうもありがとうございます。資料の質問、視察の時の感想等も含めて何かございますか。

委員

市教委の動向に関係する話ですが、鹿野中は小規模校転入制度が来年から実施されると聞いていますが、要望として小学校でもやってほしいという声がありました。この動きについて、市の教育委員会はどのように取り組んでいかれるのですか。

事務局

まだその辺りについては、しっかりと検討はしておりません。今回、福部中で導入をしましたが、福部小は規模的に言いますと、小規模にあたる 100 人以下ではありませんので小規模校転入制度特認校の対象ではないのですが、福部は小中一貫校を目指しておりますので、そういう狙いからすれば小学校から９年間の教育を受けるということがふさわしいだろう、ということで小学校にも導入しております。鹿野で一貫校ということになりましたら、鹿野小も規模的には 100 数十人ですので対象ではありませんが、福部小と同じように小学校から導入する方向になるかと思います。

委員

はい、わかりました。

会長

コミュニティスクールですが、鳥取市ではどこが指定されて、どういうふうな進行状況でしょうか。

事務局

鹿野小も、これからコミュニティスクールにするという予定です。

会長

来年度に向けて、そのような協議が進んでいるということですね。現在、何年度に何校ということは分かりますか。

事務局

今年度は2地域です。今後、増やしていく予定ではあります。一気に増えるという状況ではないです。

会長

福部は、このコミュニティスクールはどのような形で協議が進んでいますか。

委員

もちろんコミュニティスクールを取るということで、運営協議会に地域の人も入るということで進めていっています。まだ具体的にどうこうというところまでは、行き着いておりません。

会長

わかりました。では、視察の時の感想でも結構ですので〇〇委員さんから順番にお願いします。

委員

地域の皆さんの話を聞き、校区審議会の方針である「早急に検討を要する」ということを受けて、小中一貫校を目指すという地域の強い思いを感じました。分離型ということで色々と意見が出たのですが、分離型であってもそれを生かすような形ができないものかと感じたところです。確かに町もですが、小・中学校も素晴らしい施設でしたので、充分に生かしていけたらと思いました。以上です。

委員

元々のスタートは、鹿野中の生徒数が少ないのでどうしていくかという議論から始まっています。地域でどのような子ども達を育てていけばよいのかというところに話をスライドすると、福部もそうですが人数が増えるわけではない、小規模校転入制度等で色々増えてくる可能性もありますが、現状の中でどのようにして福部の子ども達を地域の中で育てていくかという話があっての幼小中の一貫校という取り組みになったわけです。しかし、義務教育学校などが制度化されており、鹿野では今まででも十分な取り組みを小中学校、こじか園と一緒になって取り組みをしておられる中で、今慌てて一貫校、それも分離型で学校を作るということについて、少し待ってみてはどうかと思っています。以上です。

委員

鹿野では、地域の話し合いのスタート時点でアンケートを採った。このきっかけは何だろうかということで、地域の方より、鹿野から中学校が無くなるのではないかという危惧があったということを伺いました。こうした中で、アンケートを実施し、いろんな形態のもとでの小中一貫校という提案を出されたということですが、やはり背景には中学校が無くなるのではないかということを危惧しておられてこういう結果になったと思います。

先日審議会にお出でいただいたり地域に伺ってお話を聞いたりした中では、小中学校・こじか園・地域の取り組みは他のところより結構進んでいるのではないかと思いました。そうなると結論的には今のままでも十分やっていけるのではないか。もう少し様子を見ながら義務教育学校も踏まえてですが、進めてみてもよいのではないかと思いました。以上です。

委員

私は視察には参加していないので、学校の中に入っていないのですが、個人的に何回か小・中学校に行かせてもらっています。考える会の方もまだ漠然としか考えておられないので、距離間は何とかなるのではと思っておられると思うのですが、実際、行事の時などに教職員が移動する際には、結構距離があるのではないかと思いました。中学校は確かに良い立地条件にあるのですが、城壁の中なのでアクセスが狭いし、入り組んでいるから、私もなかなか中学校に行けなくて、何回も狭い道を入ったりしたことがありました。ですから、もしも何かあった場合には、いったん学校に避難してから帰すという時の対応がすごくしにくいという立地条件だと思います。それは新しい道を付けるとか整備をすれば別なのでしょうが、今の現状ではそういうところが不安かなと感じました。以上です。

委員

まず教員という立場で見た場合に、分離型になったにせよ、鹿野小中学校が小中一貫で子ども達を指導できることに対しては魅力を感じます。行ったり来たりということがあって心配だというご意見もありました。中学校の教員が小学校に出掛けて行くことになると、中学校は教科担任制ですので１時間ごとに時間割が決まっており、空き時間でないと小学校には行けないことがあります。しかし、例えば小学生が丸１日、中学校の校舎で生活・学習をすることになれば、小学校は学級担任制ですので、この週の水曜日は朝から中学校での生活・学習をする形で、小学校の先生とあるいは補助としてもう一人くらいあれば、学習は成立すると思います。それに加えて、その日に数学・理科という時間割を組めば、中学校の教員を活用できるというようなことも考えられます。そういうふうにすれば、一番トップにきている学力向上という地域の方の願いを、答えることにつながるのではないかと思います。

確かに小中幼で連携をしておられると思いますが、現在でも単独校である地域であっても、小中学校の生徒が交わって行事をすることが、いろんなところで行われております。ただ行事だけということでは、学力向上になかなか、つながらないのではと思います。真に学力向上というところを狙うのであれば、やはり小中学校の教員が協力しながら教科を教えるという形が出来ると効果があるのではないかと思います。そして、都会の方からこちらの方に帰ってくるという話があったのですが、若い夫婦・世代にとって教育というというのは、非常にウエイトが大きいのではないでしょうか。例えば都会から鹿野というところがあるよと、鹿野はどんなところか、という時にその夫婦に小さい子どもがいれば、小学校はどうなっているかというところで、分離型にせよ小中が一貫してやっているということに関しては、魅力があるのではないかと思います。

ＩＪＵも動機の一つになるのではないかと思います。先だっての視察の中で私は、ずっと小中一貫でするなら教室はどこか、時間割はどうすればよいかと具体的なことを考えておりました。今、中学校では 24 人を 12 人、12 人に分けて、数学・英語をやっておられるということで、数学と英語の時間を合わせたら、結構な時間になると思います。そこの指導の仕方をちょっと工夫すると、そこに小学生が入ってきた時に、中学校の先生がこの時間は空き時間だからということも、できるのではないかと思います。具体的なことを考えた場合に、1 時間ごとに子どもが行ったり来たりということは、あり得ないということで、例えば半日とか丸１日、小学校６年生が中学校の校舎で中学生と共に生活し、学習するという形をとることも、安全についても配慮出来るし、教科の指導というところでも、メリットになるのではないかと感じました。前回、〇〇委員さんも毎日、小学校６年生が中学校にということでなくても、週に何曜日と何曜日は中学校とか、後期からは中学校とかというように、いろんなパターンがあると思いますが、そのような形態で子どもたちの安全を配慮しながら、中学校での生活も勉強もさせてやるということが、学力向上ということに直結するのではないかと思います。鹿野地域方々の願いを受け止めたら、このようなやり方もあるのではないのかと思います。以上です。

委員

ヒヤリングの時に私は発言したのですが、その際に聞かなかったことの一つとしては、中学校の小規模校転入制度についてです。鹿野の教育を考える会の方が、昔は瑞穂地区の鹿野に近い人が、鹿野に通学していたので、前のように鹿野中学に戻ってくればと期待も込めておっしゃっておられました。しかし、瑞穂地区の教育を考える会的な討議の中に、確かに昔は鹿野に近い方は鹿野中に行っていたが、今は昔に戻るようなことは考えたことはないという発言がありました。その辺は近い距離というようなイメージですと、期待外れに終わるかもしれません。保護者や生徒が鹿野中学で学ぶ魅力を強烈に持つという中で、小規模校転入制度が生きてくるわけですが、そういう意味で、「表鷲科」について聞きたかったのですが、これも遠慮しました。資料の 18 ページで見る限り、英語・川柳・演劇など取らざるをえないというか、逆に言いますと総合学習で構築していく考えではないと受け止めているわけです。意見交換をしたかったが、しなかった分野がそういうことです。

委員

この前行かせていただいて、小学校と中学校の距離ということを感じたのですが、鹿野地域は地域の教育力というのが非常に恵まれた地域だと感じました。その中で小中一貫校という教育効果のメリットを考えていた時に、鳥取市の場合でも特別支援教育だとか、小中で一緒になってやっている部分もありますし、英語・数学とか十分にカリキュラムを組めると思います。小学校と中学校の距離が難しいという意見がありますが、教師や児童生徒の移動を含めて、時間割が少々複雑になりますが、自分が時間割を作成していたこともありますので、やってやれないことはないのではと感じました。自分自身の考えとしては、今、早急に結論を出す必要はないのではと思います。今の教育で十分やっていけるのではないかと思いました。特に鹿野地域のような場所でしたら、ＵＪＩターンという若い方の移住促進である程度、効果は上げられていますが、これだけの魅力ある地域であれば、行政的な施策の中で増やしていけるのではないか、もう少し様子を見て、それから判断してもよいのではと思います。

委員

鹿野は非常に教育熱心なところでありますが、当審議会は教育効果を主体に審議する審議会ではないわけであり、根本は学校の位置をどこに置くかということ。それから学校の規模をどのように標準規模に近づくように持っていくのか、また児童生徒の学校の中における安全と通学の安全、この 3 点がこの審議会に諮問されている問題だと思います。私は教育者ではありませんし、経験者ではありませんので、これは学識経験者・教育委員会にお任せすることになると思います。そういう観点から考えまして、旧鹿野城跡の二の丸の位置に中学校があることで、地域の方も最高の環境であるとおっしゃっていました。しかし、築 40 年経過している中学校の傷みは酷かったですね。廊下を歩きながら先生と話をしましたが、雨漏りがするとか、いろいろなところを修理・補修しなければならないと。仮に審議会が分離型で小中一貫という答申を出したとして、あそこにずっと中学校を置いていいのかということを考えなければいけない。鳥取市は財政は豊かではないわけで、人口の減少もどんどん進んでいます。そういうことになると審議会としては、可能なところは学校の統廃合をすることもしっかり考える必要がある。当日もかなりの委員の方から、まだ時期が早い、あるいは分離型というのはどうかという疑問が投げられていたのですが、私も同感で今急いで教育効果を上げるために小中一貫校や義務教育学校にするとか、焦らなくても鹿野は立派な教育方針が出ていますから、中学校を無くすことは出来ないのが現状だと思います。もう少し様子を見た方がいいと思います。

委員

私も視察をさせていただいて感じたことは、鹿野小中学校は、すごく連携が取れていて、充実しているなということです。確かにたくさんの小学校から集まって中学校に入学するわけではないので、中 1

ギャップはないのだろうとは思いますが、子どもさんも活き活きされていていいと思いました。小学校を見たあと、中学校に行かせていただいたので、すごく古くてその施設自体にギャップを感じました。これから中学校をどういうふうにしていかれるのか、いつかは建て替えのことも考えなければいけないので、一貫校にということについては、私はどっちとも言えないというのが今のところです。以前、若桜の方が、「この地域にも学校が必要だ。やはり無くなってしまうと地域自体も力が無くなってしまう。」と言われるのを聞いたことがあって、たぶん鹿野の地域の方も、そういうことを考えているのではないかと思いました。以上です。

委員

皆さんの意見と大方、一緒だと思いますが、もう少し検討して義務教育学校というもので、充分足りるような教育が可能だと思うのです。小中学校の教員さんの交流・授業をひっくるめて可能な形を9年間の教育学校と思うので、そっちの方向でもう少し様子を見た方がよいのではと思います。どこの小中学校・地域にしても学力向上ということは、どこの地域の人たちも望んでいることです。鹿野だけではなく気高中学・青谷中学にしても一貫校という形を取れば、中学校は地域に残されるのではないか、小中一貫校という考え方が陰で見えるような気がするのです。そのことを考えたら、鹿野、気高、青谷という西部地域としての、今までのいきさつも考えて、もう少し様子を見た方がいいのかと思います。大半の皆さんの意見を聞いて、納得の上でそういう気がしております。

副会長

現場を見させていただいて感じたのは、小学校はすごい校舎であり、中学校は場所的にいいところにあり、この二つが一緒になっていればいいなと思います。ただ1つ考えられるのは、中学校は鳥の劇場がある旧小学校と隣接しているので、そこを2つ合わせれば、十分に小中のスペースいろんなものが可能ではないのかと思います。旧小学校にしてもまだ売り払っているわけではなく、貸しておられるわけですので、そういうことを見据えて鹿野の場合は小中一貫がいい。それも適正規模に持っていく、それが出来るなら、一つの場所でやった方が児童生徒に効果を与えるのではないかと思います。そういう面を模索して、できないかなというふうに感じました。以上です。

会長

では私の方で少し整理をしながら、確認もしたいことがあるのですが、鹿野中の耐震・改修はどんな予定がありますか。

事務局

中学校の校舎は昭和50年に建てて40年経っているのですが、耐震補強は平成17年にしてありますので、耐震性には問題ありません。ただ皆さん見られたように大変、老朽化していまして、特に雨漏りとサッシが古くなっていまして、サッシを閉めようとしたら、ポロっと取れるようなこともあります。それは直してあるのですが、そういう古さが出てきています。しかし、雨漏りもしていますし、このまま使うのであれば、数年のうちに防水を何とかしなければと思います。あとは古いながらにも大事に使ってありますので、もう少し使えるのではないのかという状況です。

会長

委員さんから質問が出ましたが、小学校は築何年くらいになりますか。

事務局

小学校は統合を機に平成 13 年に建てておりまして、築 14 年になります。

会長

「少し様子を見た方がいい。」という意見を、整理していきたいと思います。福部の時も一体型か分離型かという答申を行っていないということで、一体型か分離型になるのかというのは、答申後に設置された推進委員会の方で検討されています。また、ご承知のように湖南も分離でスタートしてから一体型になって、さらに義務教育学校になることが視野に入っているということですから、校区審議会がこういう形態までを指定したことは今までないのです。まず、そこまでする必要があると委員の皆さんが考えておられるのか、そこは推進委員会の方で検討するべきことなのかということがあります。

３人の委員さんの言われた、「少し様子を見た方がいい」ということを説明していただきたいと思います。◇◇委員さんは、いわゆる西部地域 3 つで中学校統合もあり得るのではないかというニュアンスで、「様子を見た方がよい」ということです。〇〇委員さんは中学校を残すというのは出発点です。●●委員さんは義務教育学校か小中一貫校かというニュアンスもあったと思いますが、語っていただけますか。

委員

会長さん言われたように、義務教育学校という形が出てきたのであれば、今無理に一貫校の分離型でやりますということを早急に進める必要はないか、ということで発言をさせていただいたところです。

会長

14 ページに義務教育学校と小中一貫型のということが載っているのですが、福部の答申の時に義務教育学校が噂だけなので、一貫型という形でやったわけですが、義務教育学校にするのか一貫学校にするのかは校区審議会では決められないことだと私は思います。条例の改正があったり、9 年間の教育課程を一体化しようというパターンの中に、法律の整備が出てきたので、現代は 2 種類あるということですが、審議会はそこまで専門性は持っていないし、条例関連のところもいじれない。そうすると 14 ページで言えば共通している、「校長一人」とか、「校長併任で兼ねましょう」、という形態に踏み出すのかどうか、「9 年間の教育課程を一体型で検討する」形に踏み出してくださいということか、どうかということだと思いますが、その辺はどうですか。

委員

ここでは決められないと思うのですが、新しい形が出てきたということは鹿野町の方に返してあげなければならない、説明は必要だと思うのです。その中で地域の方が何を選ぶかというところ。今はそういうものがない状態で一貫校にしてほしいという要望書が出ているということで、その中には一貫校にするか、今のままで続けるかという、2 択しかなかった。それにもう 1 択入れた状態で鹿野の方に返してあげることが、まず最初かと思います。

委員

自分も待った方がよいと、とにかくスタートが中学校を残したいから、こういう選択肢を取ったのではないかと思います。今まで聞いた中では小中一貫なのか分離なのか、義務教育学校も出た中で、いろんな選択肢が出ているわけですから、そういった情報を地域の人に投げかけて、もう一回判断を乞うという形がよいと思います。情報不足で中学校が無くなるから、小中一貫にするというイメージが強かったものですから、一回情報を投げてあげる方がよいのかと思いました。

会長

今出ている要望書の課題とかそういうものの整理をしてあげて、新しい国の状況の進み具合なども加えた情報を返しながら、もう一度地域でもんでもらって要望書をいただくということですね。

山本委員さんは、中学校を鹿野に残すというお考えですか。

委員

今、二人の方がおっしゃいましたし、湖南学園・福部の時もそうですが、鹿野中も 70 数人ですが、適正規模ではないので、気高中学に出なさいという答申はとても出せないと思います。そしたら福部も中ノ郷に出なさい、それから湖南学園の 40 数名も湖東中学に出なさいということになります。ここは認めるここは認めないということは、公正を欠きます。学校再編の問題が出た時に、地元から一時的なことでなく、根底から反対されることがあるわけです。私は審議員の 1 人として中学校を廃校にするということは、とても言えない。ただ具体的に言えば、中山間地の小中学校を存続させるために、生徒を増やして 1 年生から 9 年生まで教室を並べて、少しでも多くの児童生徒が交流・学習・生活指導もできる体形を作りたいというのが、鳥取市の小中一貫の原点ではないかと思っております。そうするとこれを鹿野に返す場合に、環境が良くても城跡に中学校を置くというのではなく、小学校には 300 人は入れるように普通教室が 9 つある。あの立派な鹿野小ができて教室も余っている。それを有効に使うことが鳥取市の財政を考えても、良いと思います。義務教育学校と小中一貫校の問題はよく分かりませんが、湖南学園の例をとれば 1 年生の時に入学したら、9 年生で卒業するまで式がないわけです。校長先生も 1 人なのです。教員スタッフにしても管理職にしても、全てに合理的にできることを考えたら、鹿野に返す場合は分離型でなく、近い将来、鹿野小で一体型にするのが良いと思います。

もう一つは、前回ある委員さんが言われましたが、逢坂小には鹿野に行った方が近い地域があるわけです。この際、公民館単位とか旧学校の校区とか言っていると、学校再編・校区の線引きは、なかなか進まないと思います。鹿野の学校の人数がどんどん減っていますから、逢坂小の一部を鹿野の校区に変えてはどうでしょう。

会長

◇◇委員さんは、3 人の方の意見と少しニュアンスが違うと思うのですが。中学校統合に含みを残されておられますよね。

委員

以前から審議をされていて、中止になった西部地域ですが、鹿野から一貫校の要望書が出されて検討をしていますが、今回鹿野を一貫校という答申した場合に、気高や青谷が変わらないような内容で申し出をされた場合に、「鹿野はよかったが気高は認めません」という形はできないと思います。そうやって鹿野を認めてしまえば、気高も青谷も認めてしまうということになり、それは審議会として望ましい答申なのか？と思います。別の地域のことも考えて、様子を見た方がいいと思いました。

会長

山本委員さんが言われた、福部や湖南との兼ね合いで「ダブルスタンダード」にならないか。以前の西部地域の中学校案というのは、地域からは了承を得られなかったということがありました。その辺はどうご判断されますか。

委員

結局、鹿野の人たちが考えている基本は、鹿野中を残したいということで、最善の方向で一貫校を目

指せば当面、中学校は残るのですよねと、地域の人たちがそういう考え方をしていると感じるのは私だけでしょうか。義務教育学校という制度がきちんとして、小中学校教員、地域も巻き込んで充実した教育が受けられるというのであれば、一貫校にこだわる必要はないと思います。

会長

西部地域の中学校問題では、いろいろ物議をかもしたという経緯もありますので、再度そこに戻ろうという選択肢はおそらく今の所はないかと思います。地域の要望書に基づいて、鹿野地域としては審議をして対応しようということです。

委員

一つのポイントとして、地域の教育を考える会が地域の意見をまとめているという、想い・動向があるわけで、これをどう考えるかということです。かつて、佐治中・用瀬中が統合した時に、佐治町の地域審議会は用瀬と統合して新しい中学校を作り、佐治に中学校はいらないということで要望をあげてきたわけです。少人数になって学校を残したいために小中一貫校を考えるのではなく、文科省もやっているわけですから、旧市内の小中学校のことを考えて、十分生徒数はあっても、旧市内を含めた小中一貫校を進めて行ったらと私は思います。小中一貫校にしたいという要望が出ているわけですから、もっと積極的に小中一貫校を進めたらいいと思います。

委員

中学校を残すことの地域創生との関わりの効果とか意義は、ほぼ共有できていると思います。ただ同床異夢的な言葉の理解があって、「小中一貫校（分離型）」と要望が出て来たので、「中学校を残します」と言った場合に、「中学校までの教育機会がその地域に残っている」と解釈される関係者や住民の方と、「城跡にある中学校の校舎が残ります」という形で理解される方がいると思うのです。鹿野の関係者の方々に返して、考え方を聞いてみようというようなことは、あり得るのかと思っています。当初は分離型で進んだとしても、中学校の生徒数が少なくなり、校舎が使えなくなった時点で、一体型の選択肢が出てくるかもしれません。中学校を残してほしいというのが、今の城跡にある校舎を使い続ける形のイメージなのか、小学校で一緒に学習するが、城跡を中学生も使えるような別の社会教育施設にし、町づくりに効果を発揮する提案もあり得るのです。一体型か分離型かを示さずに小中一貫校という形で答申を出すことは出来るのですが、出したときに推進委員会で同じような課題は出てくるので、一旦ここで戻して協議をしてもらうというのもあり得るかと思います。または、「義務教育学校ないし小中一貫校が望ましい」というような形を出して、具体は推進委員会の方に委ねるということもあり得るかと思います。その辺り、ご意見をいただこうと思うのですが。

今日の資料には載っていないのですが、中学校生徒数の推移をみていただいて、各学年１クラスで平均すると 20 人くらい、合計で 60 人規模という中学校が、平成 39 年まで単独で続いているのはどこですか。

事務局

一番、生徒数が少ないのは湖南学園で 40 数名。鹿野中は現在 74 名ということです。江山中が現在 83 名、来年度は全員が入学しても 72 名、福部中が 84 人です。この 4 校が 100 人以下、1 クラスずつの中学校です。

会長

中学の 3 学年だけが単独で学ぶのではなく、6 年生から中学校校舎行ったらどうだとか、小学校のあ

る学年が特定の曜日だけはそちらに行ったらどうかという様々な提案があり得ます。また、中学校が小学校の方に一体化しても城跡の施設を多用な形で使い続けるという形態もあり得ます。これは、どこで検討されるのが望ましいですか。推進委員会のようなところに委ねるのか、それとも一旦、住民の方に返してイメージをもう少し固めてもらうというのがよろしいですか。

事務局

現状では、ここで一貫校の中身まで検討することは、そこまで踏み込むことは無理があると思います。一貫校であるならば、教育課程の一貫が必要ということであり、それがあって今のような五四制という形に持っていくわけです。従って、教育課程の中身を無視して、ブロック制だけでというのは無理があると思います。鹿野教育を考える会の提案があれば、それを一貫校として受け入れる形の方がよいと思います。

会長

「鹿野地域の教育を考える会」にお返ししたとしても、教育専門家はいないのですよね。委員さん等が提案したことをお返ししたとして、会で協議できるのか。答申後に設けられる推進委員会であれば、教育委員会と関係住民と教員が入る組織ですので、専門的な中身は検討しやすいですよね。

事務局

現時点で小中の管理職は入っています。

会長

ところで、福部の場合も最初から「施設一体型」ではなかったですよね。

委員

まだ決めていなかったです。

会長

決まっていない形で、推進委員会で検討するということは、ありうることなのですね。

副会長

青谷中も新築していますね。気高中も新築していますね。噂によると条件として旧気高一体になるべく持っていくべきだという意見があったと聞いたのですが、そうなりますと気高中・青谷中が新築しているということは、鹿野中はそこの中で一体型で新築にするには動けないということですね。ですから、鹿野中は単独で物事を考えざるを得ないという状況があるのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

委員

校区審議会のスタンスというのは第 12 期から少し変わってきていまして、地域の意見を最大限に尊重すると、中間まとめに書いてあります。私は最大限というのはまずいと言いましたが、鹿野からこれだけの教育計画と要望が出たら、それを呑んであげないといけないわけです。要望の出ている小中一貫

校をどうするかということですね。そういう段階に入らないと、何回やっても話が前後して、おそらく結論が出せないと思います。これだけの教育熱心な地域が、より教育効果を上げるために、小中一貫校にして教科担任制なり、合同授業なりをやってみたいという地域の意思ですから。そういうことを考えると、小中一貫校というのを認めていくのは大事だと思います。私がこだわっている鳥取市の財政の問題を考えると、すでに江山の問題が 13 期に出てくると思いますが、江山中学の地域の一部の方から聞きますが、江山地区で一貫校にしてもらいたいというのは、水面下ではあるようです。ただ、まとまっていないだけのようです。では江山中の校舎はどうするのかというと、もう古いし目障りだから壊してくれと、だから分離とは考えていない。今の美和小の校庭の面積は非常に広いし、増築のスペースもあります。鹿野は二の丸城址にありますから、史跡中にあるわけです。久松山の二の丸においては西高ですが、あの場所で新築することは国の指定なのでできないのです。鹿野の場合は国の指定ではないので、鳥取市に合併した時点で地域が鳥取市の承認を得たという形で使うことになっていると思いますが、教育委員会の見解はどうですか。

事務局

おそらくそうなっていると思います。

委員

私が取材した中では、城跡はあくまで史跡ですから、よく考えたら鹿野町民全部のものですね。そこに分離型で中学校をずっと残すことは、今後おそらく地域から異論が出るのではないかと。小中一貫を審議会が地元の意見を尊重して、答申をすることになれば、立派な鹿野小ができて教室の数もありますから、「近い将来一体型の小中一貫校に」という但し書きを付けて答申するのがよいと思います。

会長

参考に福部の時の資料を持っていますが、答申の主文は「福部地域に新たな幼小中一貫校を設置する」だけなのですね。私が仮案を作るとすれば「鹿野地域に新たな小中一貫校（義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校）を設置する」になるしかないと思います。福部の時から国の制度がさらに進んで義務教育学校が入ったから、我々はどちらか選べませんので、それは明示する必要があるということです。

それと、一体型か分離型というのは、やはりここでは検討できないのですね。分離型が持っている将来的なある年度までの限界性とか、校舎の古さなどを考えるとあり得るわけです。それをどこで協議してもらうのかというのが次になります。福部について仮に、「福部の教育を考える会」に返した時に、中身まで議論できたかというと、やはり推進委員会にならないと議論にならないものもあったと思います。専門家が入ることによって議論も深まります。

福部の場合と違ってくるところは、福部の付記のところに、「一貫校の設置は速やかかつ適切な時期に実施する」と書いてありますが、たぶんここが変わって、「一貫校の設置は慎重かつ適切な時期に実施する」となるでしょう。福部の場合は速やかさが強調された。鹿野は、段階を踏むことで、最も合理的な形が見えてくる側面もあるので、あまり急がずに推進委員会で検討してくださいということになるのかなと思います。

他にも意見がありますか。例えば、仮に「福部の教育を考える会」にこのような課題が返されたときにどんな感じになったでしょうか。

委員

専門的な知識がたくさんいると思います。学校形態も一から勉強しないといけないですし、考える会

だけでは、おそらく難しかったのだと思います。次の段階に委ねるしかないと思うのですが、会長さんが言われたように、城跡にある中学校を残したいのかを、はっきりさせないといけないと思います。城跡にあるということは期限が限られてしまう。これは明確にして出してあげないと、要望書を出して答申が返って来た時に、どうしようという話になると思うのです。それから内容まで私たちが、どうこうと言うわけではないが、検討ができる最大限の要素は盛り込んで返してあげないといけないなとは思います。

会長

今日の議論を受けて、次期審議会に申し送り、または新教育長に答申を出す時にはこんな答申という二つの案を考えてみたいと思います。こういう事柄を入れてほしいというのがあれば教えて下さい。福部の時も、説明のところで補足がたくさんあります。例えば、分離についての危惧とか、分離したときの教育課程の作り方ですとか、いろいろな検討がいるから等です。それから、小中一貫にしても中学生自体の数は変わりませんので、中学生同士の切磋琢磨のために、西部地区の中学生との交流、全国と交流し合う城跡サミットを本気でやるというようなものをいれるとかです。単にアイディアにせずに、一歩進めていく必要もありそうだと思います。どうでしょうか、こういう項目を入れて欲しいというものがありますでしょうか。

委員

皆さんの意見にも出ていましたが、校区審議会からの西地域の問題提起があって、鹿野の教育を考える会ができたという経緯をどこかにしっかりと書いていただいた方がいいと思います。そうでないと、今までの西部地域の話はどうなったのかという話になった時に、明確な回答は返さないと思うので、「鹿野ではこういう地域での意見が出たので、このような形態を認めました」いうことで回答を出すと思うので、前文に盛り込んでもらっての答申になるのかと思います。

会長

では前半をひと区切りしまして休憩にいたします。

（休憩）

事務局

［総合教育会議についての説明］

委員

事務局にお願いがあります。教育委員会制度の改革により、新しい総合教育会議は、鳥取市長が最高責任者として務められると思います。鳥取市の教育振興計画が 12 項目ありますが、その中に校区再編問題というのがあります。校区の再編は鳥取市が一番遅れているわけです。これを進めていかなければならないと考えているわけですが、ここで審議して答申しても、これから千代川以西の問題のように、昭和 50 年から答申が出ているのに実行されていないわけですね。ですから、それを実行に移すために、この総合教育会議で校区再編問題をしっかり協議していただきたいと思います。教育委員会事務局、予算の権限がある市長部局で、総合会議の中にこの校区問題も審議会が答申した内容をしっかり伝え、練っていただいて、具体的に実行していただけるようにしていただきたいと思います。

会長

では千代川以西の問題の資料について、説明をお願いいたします。

事務局

［資料説明　Ｐ23～Ｐ25］

会長

どうもありがとうございました。前回、現地も訪問して視察しましたが、そのことも含め、どのような中間答申又は申し送りになるのかというのも、ご意見をお願いします。

委員

次期の校区審議会の申し送りをする段階で、ある程度、校区適正の校区編成の案を次期の校区審議では検討するべきではないのかと思います。

会長

基本的に子どもさんたちが橋を渡ることについては安全上、「問題あり」ということですね。

委員

はい、近くに学校があるのに遠いとこまで行くということも含めて問題であると思います。

会長

分かりました。委員さん、どうでしょう。

委員

今までの経緯でもなかなか進められていないところがあるのですが、次期の校区審議会では、絶対にするという決意を持ったような形で示した方がいいと思います。公民館に近い等の関係もありますし、ある程度、合意が得られる形に持っていかないといけないと思います。ただ子どもたちの安全については譲れない部分はあると思います。ですから、どうしたらいいという、そこまでの結論は出ていません。

委員

南城北自治会から、こういう要望が出ているのもあるのですが、あくまでもこれは自治会だけの意見であって、地域にいる保護者の意見とかがどこまで組み入れられているのかなというのが正直あります。前提となるのは、やはり児童の安全です。昔と比べて気象条件も違いますし、やはり安全を最大限に考慮した上で方向性を示していただきたいと思います。

委員

私は城北小に子どもが通っているので、城北の子どもたちの通学路はある程度把握していましたが、今回初めて世紀小の通学路を歩いて確認し、今の段階で世紀小に行くとなったとしても、線路とか国道の関係があって、現状は安全ではないと実感しました。今後、議題が校区審で挙がっているということは、自治会長さんを通じて投げかけておりまして、近いうちには何等かの答申が出るであろうから、それに向けて、その時に地域の意見とか要望を聞く機関が必要だということで、何とか考える会を立ち上げてほしいという要請を自治会長さんにはしました。その時の回答は、年度内に千代水地区でまとまっ

て会を持つのか、関係の町内会を中心として会を持つのかは検討するが、何等かの会を立ち上げたいという回答をいただいております。

会長

具体的に言うと 22 ページに名前があがっている町内会のところで考える会ができれば、ということでしょうか。

委員

今のところ最低でも、商栄町・安長扇町・安長団地・緑ヶ丘 3 丁目が千代水地区の自治会に加盟しているので。

会長

もしかしたら年度末に動きが出てくるかもしれない・・・。

委員

私も地域住民の方々のご意見を、もう少し吸い上げてもよいのかと思っております。保護者の意見など情報として持ってから、検討する方がよいと思います。

委員

通学路の整備が昔から問題になっているという意味で、3 日ほど前に城北の公民館祭りが 2 日間あり、この八千代橋を渡って安長神社の川よりを安長の右の方から、千代川の土手に上がる坂を保護者と一緒に歩いてみました。カーブミラーのある通学路がつくってありますが、今の時期はよいですが、冬はとてもきつくて、よく滑って転んでいるそうです。石段が組んでありますが、そこを利用してもきつい。危ないという意味で保護者と歩いてみたのですが、冬期間は解決していません。

昔から通学路整備は地形的にとても困難なようで、緩やかに上がっていく道を作らない限り、冬の期間は凍って危ない。橋の問題も重視していましたが、途中も危ない。今 47 人通っているわけです。保護者の意見を聞くと、とても危ないという意見がありました。そのような実態があるようです。

委員

私はこの前、校区審で行かせてもらった後に、通学時間帯の様子が見たかったので、自転車に乗って城北小の方へ行きましたが、安長の橋を越えたあたりに、交通安全の方が立っておられました。低学年の子ども達が危ない行動をとっていたことがあり、特に交通量も多いので、早い時期に何とかしなければと感じました。ですから、一刻も早く安全面を考えることが必要かと思いました。地域・保護者の方の意見がはっきり分かりませんが、その辺を詳しく教えていただきながら、万全な対策を取っていかなければと思います。

委員

校区審議会の第 2 期の昭和 46 年から見ますと、昭和 48 年に浜坂小を開校、昭和 50 年に城北小の増加に伴う、校区再編および北中校区から安長・商栄町を高草中に変更する。なお津ノ井・米里小の統合についても答申されている。55 年には桜ヶ丘中、これは邑法一中の関係です。56 年に岩倉小開設・東中の移転。57 年に修立小の移転。60 年に中ノ郷中学の開設。62 年に美保南小。63 年に湖山西小の開設。57 年 10 月の答申では、城北南団地・安長地区の宅地開発に対応をする学校用地の先行取得が答申され

ていますが、これは取得されていなかった。63 年には城北小・世紀小・大正小に関わる地区（城北南団地を含む）の再編が答申されていますが、この中で 4 件の答申が実施されていない、というわけですね。津ノ井と米里小を統合するという答申が出ているのに統合されていない。土地の振興取得についても答申されているが、これも実施されていない。これ以降も城北の増加に伴い、平成 7 年に中ノ郷小を開設。また津ノ井ニュータウンに伴い平成 9 年、若葉台小を開設。このようにほとんどの校区は再編・分離新設して学校の整備をしてきたが、千代川西側の旧高草地区は 7 校を廃校、神戸中学・大和小・明治中・豊実小・松保小・大郷小・千代水小を廃校にしたまま、今日まで修正も根本的な対策も立てていないというのが、この千代川以西の問題です。他はほとんどやっているのです。さて、増加の一途を辿ってきた千代水地区は 450 人余りの児童生徒を抱えている。ここに学校が一つもないこと自体、これこそ審議会でしっかりと対策を立てるべきです。ちなみにこの 450 人は小学校区で言えば、5 つの小学校にばらばらになって校区が定められています。これは異常なことです。こんな地区は鳥取市にはないわけです。逆に世紀小の場合は、5 つの学校区を世紀という 1 つの学校区にした。地域のコミュニティも関連性も分断されてしまっている。もう一つ、世紀小の建っている位置は、統合された松保校区でも、豊実校区でもないのです。大正と千代水の中間点みたいなところに建っているのです。高草中学も同じことです。県道の吉岡・鳥取線もとび越えて、ほとんど安長に建っているのです。学校の設置位置が、今日でも児童生徒に大きな負担をかけている。校区問題を混乱させているわけです。これは当時、山陰線から北側の今の緑ヶ丘、旧安長部落と山陰線との間が、雑種地や畑がたくさんあったので、開発されるだろうと。そうすれば、その近くに学校を建てておけば、いろんな面で将来、経費を多くかけなくても良くなるだろうという話もあったと伺っております。明治・豊実・松保地区の中山間地の学校を全部廃校にしてしまって、あのようなところに世紀小と高草中を建てたことが、大きな問題になっているのです。ところが昭和 53 年にあの問題の刑務所が移転したことで、緑ヶ丘 1 丁目に発して、宅地開発がされるようになったわけです。昭和 57 年に校区審議会は学校の用地を先行取得すべきだと答申しているのです。明治小も第 11 期で統廃合の対象になっている、東郷も含まれますが、明治から千代水まで総合的に計画を練った上で、将来に禍根を残さないような案を作って、この審議会で検討しなければ、一部分だけつついても、これらの地域の問題は解決されません。

委員

小さいお子さんが橋を渡るのは心配だと思うのですが、複雑な歴史があるようなのでよく分かりません。保護者が子どもを送り出すということなので、心配するときりがないのですが、不安なことが減らせたらよいので、早く整理されたほうがよいと思います。

委員

前から自治会に加入していない世帯・地域があるのでしょうが、地元のご意見を聞くという機会がなかなかないのですが、小中学校の保護者の意見を聞いてみるのも手だと思います。今まで何回も答申をされたが、答申通りに事が進んでいないということは、地元のしがらみとか昔からいきさつがあるのかもしれません。しかし、これだけ千代川を渡ること、通学路が危険だということが、誰が見てもはっきり分かっている状態で、それでもこれまで通りしましょう、という答申をするべきではない。あくまでも子ども達のことを考えた場合、審議会としたらこういうふうにあるべきだというか、本来の校区のあり方だと示すべきだと思います。地元の了解を得る形は、なかなか現実問題難しい。審議会がとるというのではなく、地元に投げかけるという形を取るのでしょうが、まず子ども達のことを考えた場合に小中学校の保護者が校区・通学路のことに関しても、どういう意見を抱えているかというところからでも、始めていった方がよいのではないかと思います。あと 2,3 回で答申を出せる状態にはならないと思いますし、申し送りという形になるのかもしれませんが、是非とも近い将来、事故が起こらないうちに、何等かの形で審議会としたら、こうあるべきだという答申に向けて作業を進めていくべきだと思います。

副会長

城北小校区ですが、千代川の付け替えで、こういう形が残ってきたというのが現実だと思います。やはり千代川を渡らせることに関して、非常に危険性が伴ってくると思います。これをどのように持っていくかということで、世紀小に持っていくとなると、線路をまたぐという問題があります。これを進めるのは非常に難しいと私は思います。ではこれをどういうふうに持っていったらよいのかは、具体的に案がなかなか出てこないのが現状です。昔は千代水小学校が君司のところにあったのが、こういう形になってしまっているので、具体的にどういうふうにしていったらよいのかは私自身も持ち合わせておりません。

会長

ありがとうございます。整理をしてみたいのですが、大方の意見は八千代橋を渡ることについては、特に低学年の子ども達の安心安全の面では問題があるということで、一致していると思います。現に八千代橋を渡っているわけですから、渡ることに際しての安全確保・遠方から城北小に通っている際の通学路の安全の確保・整備、現状にあっても様々な環境改善が必要だろうというのがまず出てくると思います。

二点目は、住民とか保護者の意見を聞く、または調整していくということですね。保護者については学校を通じて意見を聞くことができます。住民ということになれば関係の組織を立ち上げていくことになります。これを校区審議会の方で音頭を取るという考え方もあれば、答申を出した後に教育委員会・市長部局も入って協議会を立ち上げたり、総合教育会議を軸に進めるというのもあり得るかなと思います。

八千代橋を渡らないという形で原則を置いたとして、いくつか選択肢が挙がっております。一つは、世紀小・大正小・高草中の通学路を整備した上で通うという案と、もう一つは、小学校については千代水地区の新たな小学校をということが出たかと思います。そのような方向を、次期の校区審議会で議論していただいて出すことが一つのやり方です。メンバーが変わっても状況があまり変わらないとすれば、今出せる形で中間答申を出して、教育委員会や総合教育会議等も絡んだ形で、市全体で協議会・検討組織を立ち上げていただくこともあり得るかなと、こう思ったりもしております。山本委員さん、この辺りはどうですか。やはり次期の校区審議会に申し送って、あくまで校区審としての選択肢を示した方がよいですか。それとも出せるところで答申を出して違う形態で進んだ方がよろしいですか。

委員

今までやられた校区再編は、非常に一貫性が欠けている面があります。強く反発されたところは統廃合していない、これが現実です。25 ページの資料にあるように市内で言えば、西町 3 丁目が醇風小でもあるのに、久松小になっています。4 丁目は醇風なのです。答申が出ているのに変更にしていない、逆に久松に返した。それから米里と津ノ井は統合すると、はっきり答申が出ているのです。湖山と末恒もそうです。25 ページにも載っていますし、私は本になっている資料で知っていました。大正小と東郷小も統合すると出ていますが、強い反対があってこれは実現しなかったが、南中と倉田は統合した。豊実と松保は「うん」と言わせて、統合してしまった。だからこういう一貫性のないことを校区審議会は答申してはいけませんし、教育委員会も実行段階でされると、50 年経っても地域住民につながっているのです。千代水地区から世紀小の広い校区の旧 5 つの小学校区・公民館区、そして明治小は転入制度の生徒を除いて子どもだけでも 20 数人になっているのです。大幅に子どもの学習以外でも大きな問題が出るというのは明らかではないかと思います。明治を統合すれば子どもをどこに持っていくかということです。東郷も大正に統合できるのかという問題がありますし、湖南学園の中学生が 45 人ですが、これも中学生としてこのまま放置しておいてよいのか。千代水からずっと南部にさかのぼった旧高草地区の総合的な再編を、鳥取市の市長部局の中山間地の振興対策と絡めて、総合的に調査・研究して再編

を考えなければならないと思います。具体的には千代水の 450 人は千代水地区に学校を作ってあげるのが、児童生徒・地域住民の方々にとって、最善策ではないかと思います。これだけの児童生徒がバラバラに行っている。そして千代川を渡っている小学生は 100 人、中学生は 33 人。大きな地理的境界があるにも関わらず、変則的な校区が定められているということは、安全の問題も当然ですが地理的条件から考えて、これははっきりと川を渡らないように、校区を変更することを私は考えております。

会長

先ほど、もしかしたら年度内に立ち上がるかもしれないとおっしゃっておられましたが、関係の方々との協議というのは次期の校区審の方に申し送って進めていただいた方がよろしいでしょうか。それとも、橋を渡らないなどといった様々な課題を列記するといった形で答申を出していくということも考えられますが。お考えをお聞かせいただきたいのですが。

委員

私の考えとしては、本来はある程度方向性を立てるわけですが、千代川を渡らせない方向性はだして協議していくというやり方もありますし、ある程度地元の意見を吸い上げてから方向性を決めてもらっての方が、答申を出しておしまいということではいけないので、実効性がある答申をある程度出してほしいというのがあるので、そうなると答申を出すにしても地域と摺合せのできた、答申を出してもらう方がいいのかと思います。今までの答申が地元を置き去りにして、校区審議会が地元の意見とは関係なしにというのは、ありだと思うのですが、意見をもう少し汲み上げてということになると、今の段階では、あまり詳しい答申は出せないと思います。地元としては薄々とは感じておられ、危機感を持っておられると思います。

委員

土曜日に城北小に通わせている保護者と会った時に、彼は地域の代表をしているわけでもないですが、「この大きな地区の町内会をあてにしていても話にならない。」と言っておられました。「50%も組織していない町内会もある」と言っていました。それでは地域を代表しての意見とはならないし、「この大きな地区を横断的にまとめるリーダーもいないし、一町内会が一つの答えを出してもねえ」。それから、「声の大きな人の意見が通る地区だ」と言っていました。地域の意見を取りまとめる手段としては、町内会に頼っても駄目だと思います。もっと横断的なメンバーに組織していただかないといけないのではないでしょうか。現実に地域意見をまとめてあげることは、「何年かかってもできない」と言われました。認識を改めました。

会長

方向性を出して答申をだす方針もあるのですが、もう一つは、現在抱えている危険性について今期の審議会で合意したという部分はありますよね。橋を渡ることは危険であるとか、現在の通学路が整備されていないとかです。仮に校区が変わったとしても通学路も整備されていない問題もあります。そういうところを発信するというのを次期に申し送る形にするのか、中間答申として、校区審議会の現委員が抱えている問題意識をまとめておく必要性があるのかなと思います。他の中心市街地や江山中とは、少し違う申し送りや意思表明をしておかないと、日々子どもたちが橋を渡っていますし、これから冬季に差しかかってきます。現地を歩いたり、今日いろいろ意見表明もしていただいて、一致している部分もあるのかと思うのです。その辺りを大切に扱いたいと思うのですが、実際に自転車で回られた〇〇委員さんどうですか。

委員

他の話にもつながっているのですが、これだけ広い城北地区の立っておられる方が少ないと感じました。地域の中に、退職されて、時間的に余裕のあるような方にもっと出ていただくようなことがあれば、その方々が地域の力となって、もっと地域のことを考えてくれて、城北校区の子ども達のことにも意見を言っていただけるような機会が増えてくるのではないかと思いました。そういうところから方向性が出てくるのではないのかと思います。

会長

自転車で行っていただいた話を再整理すると、橋の東側の方が時間差のような複雑な信号ですが。単純な信号の西側には人がいたけど、東側には人がいなかったので、心配だということですね。人がいなかったということで、その辺りが心配です。東側には普段から誰も立っていないのでしょうか。

委員

朝に関しては保護者も立っていますが、立つにしても結局西側で、複雑な東側の方は保護者が立つには千代川以西の保護者が行くにしても時間がかかったりだとか、行くまでに橋を渡って歩いて行って、また立ち当番して帰るのにまた帰ってみたいな感じで、不便なところがあります。保護者やＰＴＡの中でも一応そこも立った方がよいのではという相談をしているのですが、なかなか保護者としても、そこには立てない状態で結局、千代川以西のところに交通当番の人と立っているというのが現状です。そこに関しては、学校の方が交通安全週間の時にそこに立っているのが現状です。

会長

申し送りだけだとは、私は何だか弱い気がするのですが。

委員

前回見学した時に、安長神社というところに行きましたね。昔からの安長の集落なのです。千代水地区の地理的中心はここになるわけです。南側は山陰線のＪＲの鉄道が走っていますし、北側は 9 号バイパスが区域になっています。この中心をなす安長地域は、城北に 47 名通っています。ここの児童は、城北に行っても、世紀小に行っても、距離的に大差はないのです。そういう微妙な位置にあります。会長さんのお気持ちは分かりますが、仮に千代川を渡ることは基本的にいけないということで、渡らせないという答申を先に出して、あとで対策をすることに対して、この地域から必ず反対が起こってきます。反対が起こってきた時に、教育委員会がどういうふうに対応したらよいかというのを考えると、通学路をどのように安全に整備するのかという問題を解決してからではないといけません。押しボタン式の信号機や・歩道をどこどこに付けなければいけないということなどです。そういう問題に目鼻をつけるのは、都市整備部の方々に立ち会っていただかないといけないわけです。

また、世紀小に行くのは地域としては大して魅力はないと、高草中に行かせることも４０年、５０年前から抵抗があるということですから。先に答申をどかんと出してしまってから対策を考えるのではなく、児童生徒の通学の安全路も、どうやったら安全に通学できるかということも市長部局の道路課とも現地を見たりして検討していかないといけないと思います。450 名もいる千代水地区の子どもを 5 つの学校に行かせていて、誠に可哀想なことをしているのですから、これだけ人数があれば、学校を設立してあげるのは、一つの根本的な問題の解決につながると言えると思います。そういうことをもう少し練って、反対が起きても、こういう対策があるということを、教育委員会事務局もちゃんと把握された上で答申を出さないと、またハチの巣をつついたように大変になるのではないかと思います。

会長

中間答申のニュアンスがうまく伝わっていないのですが、私が考えている中間答申は「八千代橋を渡る現状については児童の安全上、危険があり、問題である。」という一文です。現在の通学路においても、改善し整備する問題があると。それは教育委員会だけではなく、道路・交通行政関係も色々ありますので、何等かの形で出せば教育委員会経由で、そういうところに対策を取ってもらうという形にいけると思います。

一方、将来、橋を渡らなくてすむようにするという協議については、歴史的なこともあるので大きな組織で進めるべきだと思います。次期の校区審に送ったとしても校区審のレベルでは、地域で検討する組織を作ってもらえませんかと言って、向こうがどう対応するか待つというくらいでないでしょうか。

そうではなくて、今期の委員は橋を渡ることによって安全上の危険があり、問題があるというのは一致している。現在は通学路においても改善すべき問題があり、それも教育委員会一つの部局では出来ない問題だから動いてほしい。大きな根本的な協議についても校区審・教育委員会だけでは、解決しそうにないということが一致していると思うので、危険、問題があるという、現在の課題、将来の協議と課題という２点で書けないのかと思います。申し送りだけでは、またあやふやになって、次期２年間も終わってしまうのではないかと危惧します。

委員

分かりやすかったです。皆さんの共通認識というのは『橋は危ない』ということですから。色々なやり方もありますし、いろんな歴史もあるので、これを先に考えていくことが基本ラインにあればいいと思います。

会長

委員さんにお聞きしたいのですが、今の通学路にいろんな問題点があることを表明することによって、現状を少しでも改善し、環境整備とか一歩進めることは保護者の方々も納得していただけそうな気がするのですが。その辺りはどうでしょうか。

委員

この案件に関しては、執行部の中でしか話をしていなので、他の方には情報提供をしていないのが現状です。地域感情とかで、今は出来ていないという経緯があるので、ある程度方向性が見えてから、いろんな方に話をした方がうまく事が進むのではないかという認識はあります。情報がない段階で、通学路が危ないというのを出したら、噂ばかりが飛び交って、うまくいかないし、今までもそういう感じだったのではないかと思います。ですので、少し慎重だということです。

会長

次回までに案文を見ていただいた上で、ご判断ください。結論を急いでいるというわけではありませんので。

本日は、いろいろな忌憚のないご意見をいただきましたし、一致できるところで、私の方で試案をまとめてまいります。それで次回、合意できなければ、答申ではなく申し送りに回したいと思います。

その他にどうでしょうか。あとは中心市街地と、江山中の辺りをどう申し送るかということなのです。これらは次回と、その次くらいに協議してもらいたいと思います。これらはほとんど踏み出せていないのです。事務局、江山中エリアについて動きはありますか。

事務局

特にその後、情報はいただいておりません。審議会の時点からは変わったことはございません。

会長

分かりました。〇〇委員、ＰＴＡの動きはありますか。

委員

ＰＴＡの方は2小学校と中学校のＰＴＡ、それぞれの会長さんが、そういう話をしようという話にはなっておりますが、実際にその話が行われたということは聞いておりません。

会長

分かりました。その辺りも次回に意見交換したいと思います。申し送り・答申は私の方で試案を作り、委員会前に見ていただけるようにしたいと思います。事務局にこんな資料を用意して欲しいというのはありますか。

委員

資料というか、校区審の問題の一つとして地域に投げかけるところもあるのですが、江山中も割合小学校では早い段階で考える会を立ち上げていても、進まないのもあるのですが、教育委員会さんがある程度、期間を決めて、そのスケジュールに向かって、考える会で地元のご意見をまとめることを決めておいた方がいいのではないかと思いました。実際に千代水の方に投げかけた時も、「じゃどうしたらいいの」ということで話が止まってしまったので、アドバイスさえもらえない地域は全く話が進まないわけです。考える会を立ち上げたイコール、教育委員会さんがもっと入ってする体制なりスケジュールを出してあげるというのがよいのではないかと思います。

会長

では、事務局の方にお返ししますが、次長さんは帰られましたので、代わりにお願いします。

事務局

大変、長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。次回の審議会 11 月 9 日で、会場はこの場所でお願いいたします。先ほど会長さんからありましたが、次回につきましては鹿野地域の答申の案を作っていただきまして、それを土台にした議論ができたらと思います。千代川以西につきましても、そもそも答申のあり方はどうすべきか、というようなところの議論になるかと思います。それ以外のところですが、まだまだ議論が出来ていない申し送りを進めていきたいと思っています。先ほどスケジュールのこともでましたが、それも公的に出してしまうと、期間が切られた感がでて、それもかえってまずいという面もありますが、こちらとしては思いがありながら、その期間のことにつきましても、今後考えていきたいと思いました。長時間ありがとうございました。第 17 回の校区審議会を終了いたします。ありがとうございました。

平成　　年　　月　　日

会　　長　　渡　部　昭　男

議事録署名委員

署名委員　　神　谷　正　惠

署名委員　　有　本　喜美男